



CONTENTS

- ① 共用機器基盤センター
- ② 研究不正防止講演会

HIROSAKI
UNIVERSITY研究をおもしろく
わかりやすく！

2020年12月9日

発行：研究・イノベーション推進機構

<https://www.innovation.hirosaki-u.ac.jp/>

共用機器基盤センター 利用していますか？

平成31年4月1日、本学の研究基盤支援を総合的かつ戦略的に実施するため、弘前大学研究・イノベーション推進機構の一部改組によって**共用機器基盤センター**が設置されました。前身となる機器分析センターは、平成15年の設置以降、学内共同教育研究施設の一つとして、先進機器の導入や既存機器の集約により利便性の向上を図りながら、特に物質科学及び生命科学系の研究者にとって欠かすことのできない研究環境を提供してきました。

現在、センターには27の機器が登録されています。[機器一覧\[Click\]](#)必要としている機器があるかもしれません。この機会にぜひ、一度ご覧になってはいかがでしょうか。

そして、本学の職員及び学生は、誰でも共用機器基盤センターの登録機器を使用することができます。

[ご使用について\(学内利用者\)\[Click\]](#)

共用機器基盤センターでは、限られた資源の有効活用を図り、機器の共用化、アップグレード及びリユースを効果的に進め、全学的な研究基盤整備に取り組んでいるのです。
[\(センターHPへ\[Click\]\)](#)

共用機器基盤センター



新任教員は使用料を免除！

弘前大学新任教員研究基盤支援事業は、新任教員に対して共用機器基盤センター登録機器の使用料を免除するものです。新任教員の研究基盤構築の支援を図るとともに、センターの利用者拡大、ひいては本学の研究支援体制の強化、研究力向上を目的としています。

本学に新たに着任した教員に対して、登録機器（一部除外あり）の使用料が免除されます。ただし、当該登録機器の使用に伴う消耗品費に関しては、自己負担となります。

本事業における支援期間は、採用された日から本学での在職期間が通算して3年に達する月の末日までとなっています。

着任間もない研究者の方の研究体制支援として、ぜひ、積極的にこの制度をご活用ください！

詳細は、[新任教員研究基盤支援事業\[Click\]](#)をご覧ください。

○[新任教員研究基盤支援事業実施要項\[Click\]](#)

○[支援事業対象機器\[Click\]](#)



共同購入には半額を支援！

弘前大学共用研究設備整備支援事業は、研究者単独では購入が困難な設備について、科研費等で共同購入する研究設備に係る購入経費を支援し、複数の研究者による研究設備の共同購入及び共同利用を推進するものです。

最大で設備購入額の1/2（消費税含む。1円未満切り上げ。）を支援します。ただし、2,500千円を上限とし、支援額については共用研究設備整備支援事業審査委員会で支援額を決定します。

なお、本支援事業で購入した機器は、共用機器基盤センターの共用設備に登録申請していただくこととなります。

令和2年度の事業については、公募及び審査を終了し、購入及び設置にむけて調整中です。次年度も本事業を継続して実施する予定ですので、研究環境整備のため、本事業をご活用ください！

○[共用研究設備整備支援事業\[Click\]](#)

※令和2年度の募集は終了。



知ろう 守ろう 高めよう
研究リテラシー

令和2年度弘前大学

研究不正防止講演会

開催日時 令和3年1月21日(木) Web配信
参加申込 各部署を通してお申し込みください。

※研究推進課メスは1月13日(水)

申込をいただいた方へ、別途Microsoft TeamsのアクセスURLをお送りします。

研究不正問題は、大学や学術研究に対する社会的信頼を失うだけでなく、研究者本人のキャリアパスまでも剥奪しかねません。

研究不正問題を自分事として捉え、より公正で健全な研究活動のための見識を深めましょう！

日時：令和3年1月21日(木)

15:00~15:40 (第一部)

弘前大学理事 若林 孝一

(研究・イノベーション推進機構長)

「研究不正を防止するために～過去の事例から見てくるもの～」

15:40~16:20 (第二部)

大学院医学研究科 教授 藤井 穂高

(研究・イノベーション推進機構 リスクマネジメント部門長)

「大学教職員が気を付けるべき安全保障輸出管理」



オンラインで

